

八幡浜市医業務継続計画（BCP）下

p.7-18, 2018年3月

2018年11月16日 災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

八幡浜市業務継続計画の時に特に重要な6要素について

業務継続計画の中核となり、その策定にあたって必ず定めるべき特に重要な要素として以下に述べる6要素がある。市はこれらの6要素（重要6要素）についてあらかじめ定めておくものとする。その重要6要素とは、（1）市長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制、（2）八幡浜庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定、（3）電気、水、食料等の確保、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、（4）災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、（5）重要な行政データのバックアップ、（6）非常時優先業務の整理である。

（1）について、市長が不在の場合の職務の代行順位を定め、また、災害時の職員の参集体制を定める。それにより、緊急時に重要な意思決定に支障を生じさせないことが不可欠である。また、非常時優先業務の遂行に必要な人数の職員が参集することが必要となる。

（2）について、八幡浜庁舎が使用不能となった場合の執務場所となる代替庁舎を定める。地震による建物の損壊以外の理由で庁舎が使用できなくなる場合もある。

（3）について、停電に備え、非常用発電機とその燃料を確保する。また、業務を遂行する職員等のための水、食料等を確保する。災害対応に必要な設備、機器等への電力供給が必要であり、孤立により外部からの水、食料等の調達が不可能となる場合もある。

（4）について、断線、輻輳等により固定電話、携帯電話等が使用不能な場合でも使用可能となる通信手段を確保する。災害対応に当たり、情報の収集・発信、連絡調整が必要である。

（5）について、業務の遂行に必要な重要な行政データのバックアップを確保する。災害時の被災者支援や住民対応にも、行政データが不可欠となる。

（6）について、非常時に優先して実施すべき業務を整理する。各部門で実施すべき時系列の災害対応業務を明らかにする必要がある。

業務継続計画の策定体制について

業務継続計画の策定に際しては、全庁的な検討体制とする。検討体制には、非常時優先業務の所管管轄、その実施に必要な資源（庁舎、職員、情報システム等）を所轄する部署、そして業務継続計画のとりまとめを担当する部署をはじめ全部署が検討に参画し、非常時優先業務の整理等を行う。これは、非常時優先業務の整理や必要資源の配分等を検討する際には、部門を越えた優先順位等の合意形成が必要となるためである。

業務継続計画の継続的改善について

業務継続計画は一旦策定すればよいというものではない。計画の実効性を確認し、高めていくためには、教育や訓練を繰り返し実施していくことが重要であり、そのためには、教育や訓練の計画等を策定し、これに従い着実に実施することが重要である。業務継続に係る訓練には、非常参集訓練、安否確認訓練、非常通信訓練、情報システムのバックアップからの復旧訓練、災害対策本部を対象とした机上訓練・図上訓練など様々な種類があるが、これらの訓練で明らかになった課題や改善点は、業務継続計画の改訂で確実に反映させる。また、電気、水、食料、人員、などの必要資源について点検を行い、平常時から設備の増強、備蓄の促進、人員確保・育成について計画的に実施しておくことも重要である。

このように、計画策定後も訓練の実施や必要資源の点検等により PDCA サイクルを回し、業務継続計画の実効性を高めていくことが重要となる。

